

第1回 川越市庁舎整備審議会 説明資料

主な内容

- ① 現庁舎の課題について
- ② 一般的な庁舎整備の検討の進め方
- ③ 今後の審議会の進め方

令和7年11月26日
総合政策部 政策企画課

①現庁舎の課題～「川越市庁舎課題検討報告書」 1

■概要

コロナ禍において、顕著となった狭あい化等の現庁舎の課題を整理するために、庁内検討組織として、関係部課長から組織する「川越市庁舎課題検討会議」において、令和4年1月から、現庁舎の課題を整理し、報告書（案）としてまとめたもの（別添資料あり）。

■作成の視点

庁舎課題を様々な行政課題の中の1つとして検討するというスタンスとしている。そのため、職員が目線から見た課題を抽出し、その課題について客観的な視点で作成している。

■経過

○以前より設置されている副市長をトップとした「川越市庁舎整備検討委員会」において、報告書（案）について、検討・修正を行い、市長決裁を経る。

○市ホームページに掲載した（令和6年8月）

⇒今後の庁舎整備の検討における出発点となるもの。

■課題への対応

現庁舎については、当面の間は、市民・職員ともに使っていくことから、課題については、その対応の容易性や効果などを踏まえて、対応する必要がある。

①現庁舎の課題～「川越市庁舎課題検討報告書」 2

■庁舎課題の対応について①

○報告書に記載されている8つの課題への対応について、検討する必要がある

| 現庁舎の課題 P5 | | 方向性 |
|-----------|-------------|--|
| 1 | 老朽化 | 現庁舎の目標使用年数を踏まえた適切な維持管理や修繕などを行います。また、新庁舎についても検討を行います。 |
| 2 | 狭あい化 | 質の高い市民サービスの提供や職員が効率的かつ効果的に執務を行えるように、来庁者、職員及び共用スペースの適切な確保などに向けた検討を行います。 |
| 3 | 分散化 | 分散している各庁舎の集約化や、その他公共施設等の再編も含めた多機能化などの検討を行います。 |
| 4 | 防災対応 | 防災対応・災害対策の強化や災害対応の円滑化に向けた検討を行います。 |
| 5 | セキュリティ対応 | 庁舎利用者の安全性確保や個人情報及び行政文書等の保護など、職員と来庁者の利用区画における適切な分離（ゾーニング）などについて検討します。 |
| 6 | バリアフリー・UD対応 | 庁舎を利用するすべての人が使いやすい庁舎について検討します。 |
| 7 | デジタル化対応 | 事務のオンライン化やペーパーレス化など、更なるデジタル化への対応の推進について検討します。また、DXを活用した市役所のあり方や職員の働き方などを検討します。 |
| 8 | 環境対応 | 脱炭素社会の実現に寄与する技術の庁舎への導入などについて検討を行います。 |

①現庁舎の課題～「川越市庁舎課題検討報告書」 3

■庁舎課題の具体的な対応について②

○報告書の8つの課題について、具体的な対応を検討・実施する必要（報告書P29）

現庁舎の課題

| 報告書をベース | | 全体 P 5 |
|---------|-------------|--------|
| 1 | 老朽化 | P 6 |
| 2 | 狭あい化 | P 9 |
| 3 | 分散化 | P18 |
| 4 | 防災対応 | P22 |
| 5 | セキュリティ対応 | P23 |
| 6 | バリアフリー・UD対応 | P24 |
| 7 | デジタル化対応 | P27 |
| 8 | 環境対応 | P28 |

短期的・当面での対応策

- 施設**
 - 適切な維持修繕
 - 什器の刷新
 - 働き方**
 - 文書のデジタル化（一部済）
 - 電子決裁の導入（済）
 - テレワーク拡大
 - 市民サービス**
 - フロントヤード（窓口等）改革の推進
 - 手続きのオンライン化などの拡充推進（一部導入済）
- ⇒様々な制約の下で、効果的な対応を実施

中長期での対応策

短期的・当面の対応では抜本的な解決は困難

⇒庁舎整備により課題を解決

⇒更に、将来の市庁舎のあり方、求める機能、役割なども反映

■川越市庁舎課題検討報告書のほかに検討が必要な視点

○新たな市民ニーズや効率的な行政経営を踏まえた視点からの検討も重要である

庁舎整備を取り巻く環境

①市民ニーズを踏まえたまちづくり

従来の発想を超えて、これからの行政サービスや庁舎機能のあり方について、市民の意見を収集し、賑わいや交流などの新たなニーズを把握していくことが重要

②効率・効果的な行政経営

限られた財政状況下で効率的な行政経営が求められる一方、市庁舎や周辺の公共施設も老朽化しており、効果的な更新の方策を検討していくことが重要

具体的な視点

①賑わい・交流の視点

デジタル化により「行かなくても便利な行政サービス」のあり方を前提としつつ、市民ニーズを踏まえ「行きたくなる地域拠点」として、賑わいや交流などの新たな庁舎の機能について検討が必要


②公共施設マネジメントの視点

市庁舎に限らず、今回の再整備を機に周辺公共施設の再編を想定し、市庁舎に限らない川越市全体の公共施設マネジメントの視点からの検討が必要

②一般的な庁舎整備の検討の進め方

■新庁舎整備の検討手順（他市の例を参考に）

新庁舎整備については、各団体の抱える課題等に応じて整備手法なども異なるが、一般的には、概ね10～15年程度の期間を要する長期的な事業となり、次の過程を経て新庁舎の整備がなされることが多い状況である。

①基本構想（新庁舎に求める機能、規模、いわゆる「あり方」）  今回の諮問

②基本計画（①の内容を新庁舎の整備計画として具体化したもの）

③基本設計（②の基本計画を具体的な新庁舎の設計概要として具体化したもの）

④実施設計（③の基本設計を基に、設計図・仕様書等として具体化したもの）

⑤建設工事（④に基づき、本体工事、設備、外構等の建設等）

●市役所の位置（自治法第4条第3項により議会の特別多数決を要する）

※①の中に、「市役所の位置」を含めることが多いが、市役所の位置は、市全体で大きな議論となる場合も多く、別個に議論されることもある。（最近では、さいたま市）

※①や②において、複合化（市庁舎機能とは全く異なる別の機能等、例、図書館など）を検討することもある。

②一般的な庁舎整備の検討の進め方

■春日部市の例

令和5年9月に竣工し、令和6年1月4日に開庁した春日部市の庁舎検討の経過は、次の表のとおり。

| 時 期 | 主な検討事項・項目 |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| 平成24年度(2012) | 平成24年度本庁舎耐震化調査報告 ～耐震補強実施の検討 |
| 平成26年1月(2014) | 旧庁舎の耐震化に係る市民アンケート調査 |
| 平成26年4月(2014) | 本庁舎耐震化検討結果報告書 ～移転建替が望ましいとの結論 |
| 平成26年9月(2014) ～平成27年5月(2015) | 本庁舎整備審議会 ～基本構想～ |
| 平成27年7月(2015) ～平成28年5月(2016) | 本庁舎整備審議会 ～基本計画～ |
| 平成29年3月(2017) | 春日部市役所の位置を定める条例を一部改正する条例 |
| 平成29年9月(2017) ～平成31年3月(2019) | 春日部市本庁舎整備基本設計 |
| 令和元年6月(2019) ～令和3年2月(2021) | 春日部市本庁舎整備実施設計 ～この間、移転先の市立病院解体工事実施～ |
| 令和3年9月(2021) ～令和5年9月(2023) | 新本庁舎建設工事 |

■審議会の進め方の整理

審議内容と運営方法に関して、庁舎整備を取り巻く環境

- ◇行政主導から市民参加型への転換（市民にも庁舎整備が課題であるとの認識の共有）
- ◇技術革新等によるあるべき姿の変容（DX等を踏まえた相当未来の行政のあるべき姿）
- ◇財政負担や物価高騰等による制約（厳しい財政状況等の制約下での庁舎整備）

を踏まえ、整理・決定する必要がある。

【審議内容の整理及び審議スケジュール】

ア 新庁舎建設の必要性・・現庁舎の課題解決や将来の行政サービスの提供などへの対応

（新庁舎建設とする場合）

イ 公共施設マネジメントの視点・・・老朽化する施設の持つ機能及び配置の最適化

ウ 新庁舎に求める機能・・・・・一般的に求められる機能（議会機能を含む）

＋川越らしさ

エ まちづくりとしての新庁舎・・・・庁舎整備を起点としたまちづくりの方向性

オ 市役所の位置・・・・・交通面、敷地面積、機能などの様々な観点を踏ま

えた論点整理及び方向性

| 段階 | 基本構想の項目・審議会での議題 | 求める成果 |
|-------------------------|--------------------------------|-----------------|
| 庁舎建替の必要性の検証 目指す姿の明確化 | 現状把握 | 建替の必要性を確認 |
| | 社会情勢の変化・先行事例での取組み | |
| | 川越市の都市としてのあり方 | |
| 条件の具体化 | 庁舎整備の理念・基本方針 | 基本構想骨子案 骨子作成 |
| | 機能・規模 | |
| | 機能・規模（公共施設再編） | |
| | 建設候補地 | |
| | 整備パターン （建設候補地、事業工程、想定規模の試算） | |
| | 整備パターンの事業費・比較評価 | |
| まとめ | パブリックコメントや審議会での議論を通じて精査 | 基本構想案完成 |

③今後の審議会の進め方ー審議内容の整理・審議スケジュールー 3

■審議スケジュール（案）

※審議会での議論の状況により変更は前提

審議会での議論を充実したものとするため、先の審議事項の中での議論の順番などを整理し、当面のスケジュールを予め定めることが必要

| 検討段階 | 想定スケジュール | 主な議題 |
|----------------------|---------------------|--|
| 庁舎建替の必要性の検証・目指す姿の明確化 | 第1回 R7年11月26日 本日 | 現庁舎の課題（R6報告書）について ほか |
| | R8年1月下旬 | 先進事例視察（川口市、中野区） |
| | 第2回 R8年2月上旬 | 課題分析、庁舎整備のあり方の整理 ほか |
| | 第3回 R8年5月 | 視察結果報告、市民アンケート、新庁舎建設の必要性の整理 ほか |
| 条件の具体化 | 第4回 R8年7月 | 庁舎整備の方向性（機能・規模、整備候補地） ほか |
| | 第5回 R8年10月 | 集約・複合化の場合の方向性の整理 ほか |
| | 第6回 R8年11月 | 整備パターンの整理（建設候補地、事業工程、想定規模の試算） |
| | 第7回 R9年2月 | まとめ・方向性の整理（各種市民意見の共有、整備パターン別の事業費・評価の比較）、基本構想案の作成 |

■ 審議会の運営方法について

審議会での審議に、委員ができるだけ参加し易く、充実した審議となるように審議会の進め方について、運営面での事項を確認する。

① 事務局・・・総合政策部政策企画課

※審議会への市側の出席者は、事務局以外に審議内容に応じて関係部課長

② コンサル会社・・・PwCアドバイザリー（委託期間は、令和10年2月末まで） （業務範囲）

- 基本構想（案）作成支援
- 候補地の検討・整理のための調査（交通量等）
- 会議等運営支援
- 合意形成支援（市民意見聴取等）
- VR作成支援

③ 開催回数等・・・現在の想定（必要に応じて当然変更）

10回程度、市議会開催月を除く、2ヶ月に1回程度（ただし、調査の実施などがある場合には、間隔が空く可能性あり）

④委員の参加方式等・・・集合参加とWEB参加によるハイブリッド方式

⑤資料の扱い・・・庁舎位置に係る議論の中で、取扱いに注意を要する情報なども有り 得ることから、必要に応じて、取扱いを定める必要

(参考) 庁内検討体制について

■ 庁内検討体制

川越市庁舎整備検討委員会

委員会

- ① 庁舎の整備に関する重要事項
- ② その他庁舎の整備に係る基本的な重要事項

【構成員】 20人

両副市長、危機管理監、総合政策部長、地域創生・DX推進担当部長、総務部長、財政部長、市民部長、福祉部長、こども未来部長、都市計画部長、建設部長、上下水道局長、議会事務局長、教育総務部長、政策企画課長、財政課長、管財課長、都市計画課長、建築住宅課長

幹事会

- 重要事項に係る課題の整理及び調整

【構成員】 18人 課長級中心

総合政策部長、防災危機管理室長、政策企画課長、社会資本マネジメント課長、行政改革推進課長、情報政策課長、総務課長、職員課長、財政課長、管財課長、市民課長、障害者福祉課長、こども政策課長、都市計画課長、交通政策課長、建築住宅課長、総務企画課長、庶務課長、教育総務課長

プロジェクトチーム

- 重要事項に関する課題の基礎的な調査研究

【構成員】 18人 リーダー級中心

上記幹事会の所属のリーダー級のほか、専門的知識として、建築指導課

※重要な決定は、庁議において、決定する